

# ニューウェーブ No.17

市民と市のパートナーシップが創り出す新しい波

平成18年（2006年）3月25日発行

生き方の選択肢、誰にも邪魔させない！

## 性別による人権侵害に関する苦情申出制度を知っていますか？

横須賀市では、平成14年4月の男女共同参画推進条例の施行と同時に、性別による人権侵害に対する施策の一つとして、苦情申出制度を設けました。今回、導入から4年の歳月を振り返り、あらためて苦情申出制度を知っていただき、ご活用いただければと思います。

### 生き方の選択肢、誰にも邪魔させない！



性別による  
人権侵害に関する  
苦情申出制度



セクシュアル・ハラスメントや市の施策で男女共同参画社会の形成に  
 影響を及ぼすと認められるものが申出の対象となります。

制度の詳細なお問合せ先は、横須賀市市民部男女共同参画課へ（電話 046-822-8228、FAX 046-822-4500）ご連絡下さい。  
 ※電話受付は8:30～17:00（土日祝祭日を除く）、FAXは随時受付可。

このポスターは500枚製作し、1枚あたりの印刷経費は99円です。

発行／横須賀市 市民部男女共同参画課

★このリーフレットはご自由にお持ち下さい。

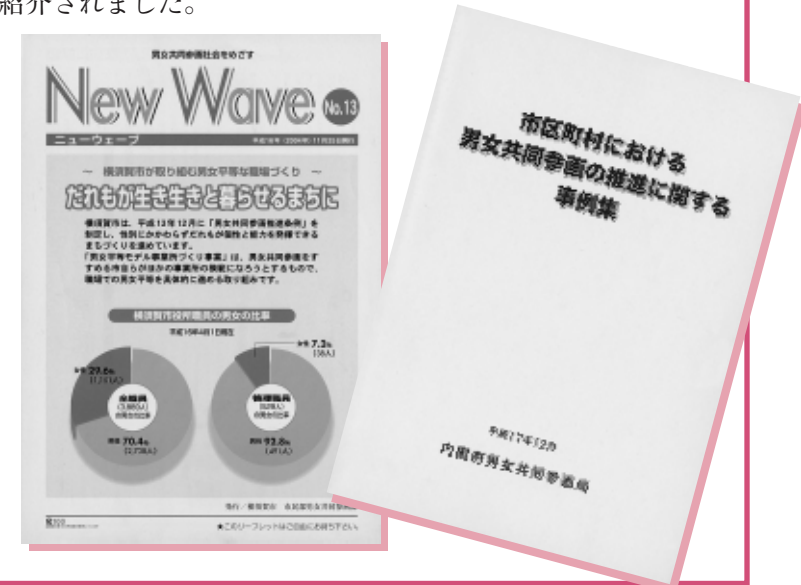
内閣府でも取り上げられました!!

## 男女平等モデル事業所づくりの取り組み

ニューウェーブ第13号（平成16年11月25日発行）でも取り上げましたが、横須賀市が市内事業者の模範（モデル）になり、男女共同参画を推進していこうとする「男女平等モデル事業所づくり」の取り組みが、内閣府男女共同参画局から先進的な取り組みとして事例紹介されました。

内閣府でのヒアリング時には各自治体の様々な取り組みが報告される中で、行政自らが率先して男女共同参画を推進することを具体化した本市の取り組みが、鹿嶋敬委員（実践女子大学人間社会学部教授）をはじめとする市区町村における男女共同参画の推進に関する検討会委員（計5名）の方々の関心を惹き、質問・意見をいただきました。

内閣府男女共同参画局が平成17年12月に各自治体に配布した「市区町村における男女共同参画の推進に関する事例集」に掲載されています（内閣府男女共同参画局ホームページからも参照可能）。デュオよこすかでも事例集が閲覧可能です。是非ご覧ください。



### 4月より課名が変わります！

平成18年4月1日より、これまでの「男女共同参画課」という名称から「人権・男女共同参画課」という名称に課名変更いたします。これまでの市民部社会課の仕事であった人権に関する業務を男女共同参画課に統合することで、人権施策をより総合的に展開することを目的としています。今後ともよろしくお願いいたします。

### 編集後記

今回は市民公募委員の方々にはお休みいただき、課職員が編集いたしました。男女共同参画推進条例ができて、はや4年。男女共同参画推進の動きも以前に比べるとやや勢いが弱まった感があります。少子高齢化の時代を向かえ、《男女共同参画の推進》が一時的「はやり」としてではなく、次の時代に欠くことのできない継続的な取り組みとして今後も求められているのだと強く実感する今日この頃です。

◎この広報紙は11,000部製作し、1部当たりの印刷経費は12円です。

デュオよこすか女性のための相談室

### 相談時間等の変更について

平成18年4月1日より、デュオよこすか女性のための相談室にて行っている相談時間を以下のように変更いたします。詳しくは男女共同参画課へお問合せ下さい。

- 一般相談 専用電話番号 046(828)8177  
月・水・金（12/29～1/3を除く）9:00～16:00
- 専門相談 予約制となります。

	日時	予約電話番号
心とからだの相談	毎週第2水曜日 14:00～17:00	一般相談と同じ 046(822)8307
法律相談	毎週第3水曜日 14:00～17:00	
DV相談	毎週木曜日(祝祭日を除く)10:00～16:00	

### デュオよこすか 施設・交通のご案内

- 開館時間 平日・土曜日 9:00～21:00  
日曜日 10:00～17:00  
祝祭日 9:00～21:00  
休館日 年末年始（12月29日～1月3日）  
設備保守・点検のため臨時休館があります。
- 図書 貸し出しも行っています。  
期間 2週間  
冊数 3冊まで  
対象 個人
- パソコン 原則として、1時間単位でご利用できます。  
インターネットによる情報収集にご利用いただけます。
- ビデオ DVD デュオルーム内で観賞いただけます。  
貸し出しはいたしません。研修等にご利用になる場合は、ご相談ください。
- コピー 有料でご利用いただけます。

デュオよこすか  
〒238-0041 横須賀市本町2丁目1番地  
横須賀市立総合福祉会館5階  
電話822-0804

皆様のご意見や感想をお待ちしています。

横須賀市市民部男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 ☎046-822-8228  
e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp  
ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/gender/